

# 介護者・養護者の こころの相談

高齢者や障害者の介護 養護をしていて、

つらくなることはありませんか？

そのような時は、専門の相談員による

「介護者・養護者のこころの相談」をご利用ください。



## 対象者

- 高齢者の介護、養護をされている方
- 障害者の介護、養護をされている方
- 高齢者や障害者の支援機関の方で  
心が疲れている方や人間関係に悩んでいる方 など

## 相談の担当者

専門の相談員（臨床心理士など）

## 利用方法

- ① 相談を希望される場合は、センターへお電話又はFAXでご連絡ください。
- ② 相談希望日をお伺いし、相談の担当者と調整します。
- ③ 相談日当日、センターに来所いただき、面接相談を利用します。

※相談は無料。原則、お1人につき1回です。

※相談場所は、原則センターですが、ご相談に応じます。



こんなとき、

# 誰か相談できる人はいますか？



高齢者・障害者のご家族

高齢の親の顔を見ると  
イライラしてくる。

認知症の夫(妻)をどこかに  
置いてきてしまおうかと思ったことがある、  
家出をしたくなったことがある。

障害のある家族の  
世話に追われ、  
しんどい思いをしている。

衝動的に高齢の親や障害のある家族を  
叩きそうになることがある、  
又は叩いてしまったことがある。

その他、高齢者や障害者を抱える  
家族のことで悩んでいる。

高齢者や障害者への対応で悩み、  
ストレスを感じている。



高齢者・障害者の  
支援機関の方



ご自身のことについて相談するのは、  
決して恥ずかしいことではありません。  
また、相談の秘密は必ず守ります。

“介護者・養護者のこころの相談”をぜひご利用ください。

連絡先 (相談場所)

## 高齢者虐待相談センター・障害者虐待相談センター

名古屋市北区清水四丁目17番1号 総合社会福祉会館5階(北区総合庁舎内)

< 電話 > 高齢者虐待相談センター: **052-856-9001**

障害者虐待相談センター: **052-856-3003**

< FAX > 高齢者・障害者共通: **052-919-7585**

